

実質化された人・農地プラン（案）

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	上庄地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	277ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	152.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	75.7ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	43.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が地区全体で約34ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・泉集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者候補者1経営体が担うほか、地域内で令和6年から集落営農組織設立に向けて、泉区長、いずみ美土里会会長を中心に地権者・地区住民と協議している。

・大野集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者(富山サンライズワークス等)や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

柿谷集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担うほか、認定農業者候補者3経営体で行っているが、数年後には、個人農家が付け付け出来なくなった圃場を受け入れるための集落営農組織を設立し、地域全体を担っていく。

上田集落の農地利用は、現在大部分を牧草地域とし中心経営体である1経営体が担っているが、今後も同様に本集落を担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲、WCS	21.7 ha	水稲	0.5 ha	七分一集落
認農法	B	水稲、ハトムギ	37.4 ha	水稲、ハトムギ	0.5 ha	中尾集落
認農	C	水稲	7.5 ha	水稲	0.0 ha	柿谷集落
認農	D	水稲	7.2 ha	水稲	0.5 ha	柿谷集落
認農	E	水稲	8.2 ha	水稲	1.0 ha	泉・大野集落
認農	F	水稲	4.3 ha	水稲	0.0 ha	大野集落
到達	G	水稲	6.9 ha	水稲	0.3 ha	柿谷集落
到達	H	水稲	6.5 ha	水稲	0.0 ha	柿谷集落
到達	I	水稲	4.9 ha	水稲	1.0 ha	柿谷集落
到達	J	水稲	5.5 ha	水稲	1.0 ha	泉集落
認就	K	水稲	2.0 ha	水稲	0.0 ha	柿谷集落
認農	L	水稲	3.8 ha	水稲	3.8 ha	大野集落
認農法	M	水稲	0.8 ha	水稲	0.0 ha	泉集落
	N	牧草	21.1 ha	牧草	1.0 ha	上田集落
計	14人		137.8 ha		9.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、泉・柿谷集落においては、今後営農組織化を図り、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。泉集落においては、2月25日(土)に往易公民館にて、地権者・地区住民に対して、第一回集落営農説明会を行った。

大野集落を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

各集落において、農地の作業効率化だけでなく、今後の担い手の育成、また、各営農組合等から人材の派遣や派生による後継者の育成に努める。